

# 都市再生安全確保計画作成スケジュール 平成25年度～平成26年度

項目	平成25年度												平成26年度												平成27年度以降																																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																					
緊急整備協議会	<p>平成25年7月24日 第1回都市再生緊急整備協議会会議</p> <p>①協議会の設立について 協議会規約、部会会則、会議議長、部会長の決定</p> <p>②川崎駅周辺の都市再生の取組みについて</p> <p>③都市再生安全確保計画作成について ・計画作成の目的 ・これまでの帰宅困難者等対策協議会の取組み</p>																																																												
安全確保計画作成部会	<p>平成25年9月27日 第1回 作成部会 〈たたき台の提示〉 ※(号)は、法19条の13の各号を示す。</p> <p>①基本的な方針(1号) ②安全確保施設の整備・実施主体等(2号) ③安全確保施設の管理(3号) ④耐震改修等(4号) ⑤滞在者の誘導・情報提供等(5号) ⇒実動訓練の企画について ⑥その他(6号)</p>												<p>平成25年11月20日 第2回 作成部会 〈実動による検証〉</p> <p>①滞在者の誘導・情報提供等(5号) ⇒実動訓練の実施</p> <p>実動訓練</p>												<p>平成26年1月21日 第3回 作成部会 〈検証結果の反映〉</p> <p>⇒訓練結果を踏まえた都市再生安全確保計画の素案の提示</p> <p>①安全確保施設の整備・実施主体等(2号) ②安全確保施設の管理(3号) ③滞在者の誘導・情報提供等(5号)</p>												<p>平成26年3月17日 第4回 作成部会 〈計画の作成〉</p> <p>①都市再生安全確保計画案の提示・作成</p>												<p>都市再生安全確保計画 公表</p>												
個別事業者等取組の	<p>建物所有者・管理者等との協議</p> <p>・一時滞在施設としての協定締結 ・備蓄倉庫整備の事業化への検討 ・デジタルサイネージの整備等の検討</p>												<p>事業化検討 ⇒計画への反映</p>												<p>事業化検討 ⇒計画への反映</p>																																				
	<p>平成26年 第1回 作成部会</p> <p>①都市再生安全確保計画の実施状況について ②新たに追加すべき事業等の検討</p>												<p>平成26年 第2回 作成部会</p> <p>①都市再生安全確保計画の見直しについて</p>												<p>都市再生安全確保計画 公表</p>																																				
	<p>計画実施</p> <p>事業化検討 ⇒計画への反映</p>												<p>計画実施</p> <p>事業化検討 ⇒計画への反映</p>												<p>計画実施</p>																																				
	<p>建物所有者・管理者等との協議</p> <p>・一時滞在施設としての協定締結 ・備蓄倉庫整備の事業化への検討 ・デジタルサイネージの整備等の検討</p>												<p>建物所有者・管理者等との協議</p>												<p>建物所有者・管理者等との協議</p>																																				
	<p>平成27年 作成部会</p> <p>必要に応じて、計画の見直しや、新たに追加すべき事業の検討を行う</p>																																																												